【先-3】 豊洲埠頭内公園等管理運営事業に係る調査

(対象箇所:東京都江東区)

【実施主体】江東区

平成26年度

調査目的・これまでの経緯

豊洲埠頭に新たに整備される豊洲埠頭内公園等は、東京都が現在整 備を進めており、開園後は江東区が所有/管理(公園)または表面管理 (水際緑地)を担う予定である。

当該公園等において、区が民間事業者と協働し、官民連携による管理 運営を行うことで、民間活力や優れたアイデアにより、管理運営費の削 減を図るとともに魅力ある公園等の実現を目指す。

平成23年度 江東区職員提案に基づくPPP手法の検討 平成25年3月 地方自治研究機構との共同調査の実施

施設の概要

豊洲埠頭内公園等

敷地面積:約21ha

建築面積:一

公共施設:約21ha

民間施設:収益施設等

特徴:都心部の大規模都市公園である



調查結果

1. 事業スキームの検討

本事業に関係する法制度、事業スキーム(公共施設等運営権、指定管理者制度、設置管理許可制度、PFI 等)の整理を行った。

2. 事業実施条件の検討

マーケットサウンディングを実施し、本事業に適した事業実施条件の検討を行った。

〇事業手法: **指定管理者+設置許可**を想定

〇支払いスキーム: 江東区は、毎年度各種収益

事業の対価相当を相殺した指定

管理料を支払う

〇実施体制: 事業を包括的に実施するコン

ソーシアムを募集

〇リスク分担: 需要変動リスクに係る事業破綻

リスクが高く、管理者側でリスク

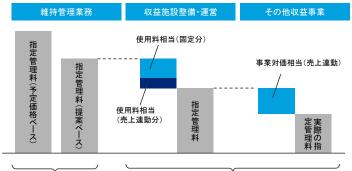
ヘッジ方策の検討が必要

〇民間提案: 公募に先駆け、規制緩和や手続

きの簡素化に係る要望について

民間提案の募集を検討

【支払いスキームのイメージ】



精質して算出する。事業期間 が長期にわたる場合には定期 的に維持管理費用の見直しを

当初年度については、公募時点の提案額を、次年度以降は、 前年度の売上げに応じ、当初公募時点で提案を行った売上 げ連動の比率等を踏まえ算出する

3. 概算事業費及び財政負担縮減効果の試算

概算事業費及び財政負担縮減効果を試算したところ、豊洲埠頭内公園等の維持管理費を削減することがで きる見込みとなった。

今後の展望

〇今後の予定

平成28年11月上旬に予定される豊洲 新市場(仮称)の開場にあわせ、事業 者の選定及び管理運営業務開始の準 備を進める

- ・ 平成27年度 民間提案の募集
- 平成28年度 事業者の選定
- ・ 平成29年度 管理運営事業の開始

〇事業化にあたっての課題

- 提案の募集方法、受け皿の構築、イン センティブの付与の検討等、民間提案 の導入手続きの詳細検討が必要
- 成長・発展するPPPを実現するため、 事業段階に応じた柔軟な契約条件や、 長期にわたる費用の客観性、妥当性 を確保していく必要あり
- 収益事業の利益の一部を維持管理業 務に充当させるスキームであるため、 民間事業者側のリスクコントロールが 凩難